

令和7年12月10日（水曜日）第1号

○議事日程	1頁
○出席委員	1頁
○欠席委員	1頁
○職務のため出席した事務局職員	1頁
○開会宣告	2頁
○委員長の選挙	2頁
○委員長挨拶	2頁
○副委員長の選挙	3頁
○散会宣告	3頁

令和7年12月11日（木曜日）第2号

○議事日程	5頁
○出席委員	5頁
○欠席委員	5頁
○説明のため出席した者	5頁
○職務のため出席した事務局職員	6頁
○開議宣告	7頁
○議案第126号	7頁
○議案第127号	19頁
○議案第128号	21頁
○議案第129号	21頁
○議案第130号	21頁
○議案第131号	23頁
○議案第132号	23頁
○議案第133号	24頁
○議案第134号	24頁
○議案第135号	25頁
○議案第147号	25頁
○発言の訂正	26頁
○閉会宣告	26頁

令和7年五所川原市議会第6回定例会会議録  
予算特別委員会

---

◎議事日程

令和7年12月10日(水)午前10時10分開会

- 第1 委員長の互選  
第2 副委員長の互選
- 

◎出席委員(11名)

1番 花田勝暁委員	3番 和田祐治委員
5番 伊藤雅輝委員	6番 藤田成保委員
8番 秋田幸保委員	9番 藤森真悦委員
10番 黒沼剛委員	12番 成田和美委員
14番 外崎英継委員	16番 平山秀直委員
17番 桑田哲明委員	

---

◎欠席委員(なし)

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	工藤 義人
次 長	毛内 貴郎

◎開会宣告

- 工藤義人議会事務局長 それでは、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっておりますので、桑田哲明委員に臨時委員長をお願いいたします。
- 桑田哲明臨時委員長 皆さん、おはようございます。年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。  
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
- 

◎委員長の選挙

- 桑田哲明臨時委員長 これより委員長の互選を行います。  
お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法により私から指名いたしたいと思  
います。これに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 桑田哲明臨時委員長 御異議なしと認め、成田和美委員を委員長に指名いたします。  
ただいまの指名に御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 桑田哲明臨時委員長 御異議なしと認めます。  
よって、成田和美委員が委員長に当選されました。
- 

◎委員長挨拶

- 桑田哲明臨時委員長 ただいま委員長に当選されました成田和美委員より就任の御挨拶  
をお願いいたします。
- 成田和美委員長 一登壇一  
ただいま委員長に選任されました成田和美であります。当委員会に付託された議案  
11件につきまして鋭意審査に努めたいと思っておりますので、委員各位の特段の御協力を賜り  
ますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。  
どうぞよろしくをお願いいたします。
- 桑田哲明臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。  
(臨時委員長、委員長と交代する)
-

◎副委員長の選挙

○成田和美委員長 これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法により私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 御異議なしと認め、藤田成保委員を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 御異議なしと認めます。

よって、藤田成保委員が副委員長に当選されました。

---

◎散会宣告

○成田和美委員長 次に、予算特別委員会は、明11日午前10時より本議場において開会いたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

午前10時14分 散会



令和7年五所川原市議会第6回定例会会議録  
予算特別委員会

---

◎議事日程

令和7年12月11日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第126号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）  
第 2 議案第127号 令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）  
第 3 議案第128号 令和7年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）  
第 4 議案第129号 令和7年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）  
第 5 議案第130号 令和7年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
第 6 議案第131号 令和7年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
第 7 議案第132号 令和7年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）  
第 8 議案第133号 令和7年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）  
第 9 議案第134号 令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第2号）  
第10 議案第135号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第3号）  
第11 議案第147号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）
- 

◎出席委員（11名）

1番 花田勝暁委員	3番 和田祐治委員
5番 伊藤雅輝委員	6番 藤田成保委員
8番 秋田幸保委員	9番 藤森真悦委員
10番 黒沼剛委員	12番 成田和美委員
14番 外崎英継委員	16番 平山秀直委員
17番 桑田哲明委員	

---

◎欠席委員（なし）

---

◎説明のため出席した者（22名）

副市長	鎌田 寿
総務部長	川浪 生郎
財政部長	佐々木 崇人
民生部長	三橋 大輔
福祉部長	片山 善一朗
経済部長	川浪 治
建設部長	古川 清彦
上下水道部長	平野 聡史
会計管理者	小林 益代
教育長	原 真紀
教育部長	藤原 弘明
選挙管理委員会 事務局長	鳴海 新一
監査委員 事務局長	岡田 正人
農業委員 事務局長	一戸 武二
管財課長	蛸島 秀樹
財政課長	永山 大介
国保年金課長	石田 幸嗣
福祉政策課長	鎌田 郁
商工観光課長	吉田 純也
土木課長	工藤 陵
経営管理課長	飛鳥 順一
教育総務課長	須藤 淳也

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	工藤 義人
次長	毛内 貴郎

---

◎開議宣告

○成田和美委員長 おはようございます。ただいまの出席委員11名、定足数に達しております。これより予算特別委員会を開会いたします。

ここで、議事の運営についてお願いを申し上げます。委員の質疑及び理事者側の答弁は、簡潔にお願いいたします。

---

◎議案第126号

○成田和美委員長 それでは、付託議案の審査を行います。

なお、質疑の際は予算書のページ数を明らかに願います。

それでは、議案第126号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

35ページまでです。質疑を行います。

1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 16ページの下の方の福祉政策課のところの障害福祉サービス費等支給事業の金額が結構大きな金額なんですけれども、この金額の近年の推移について教えていただけますか。

○成田和美委員長 福祉政策課長。

○鎌田 郁福祉政策課長 障害福祉サービス給付費の近年の経緯について御説明いたします。

今回は、7,600万円ということでありましたけれども、五所川原だけでなく全国的な傾向なんですけれども、年々増加傾向にあります。例えばここ数年、二、三年の動きでいきますと、去年は令和6年度で1億1,000万円の増額、その前の年の令和5年度は4,500万円、その前の年は3,200万円というふうに年々増えているところです。3年ごとに報酬改定が行われておりまして、令和6年度に、直近でいけば改正が行われております。その際に、やはりサービスの質を向上させるための様々な重度障害者支援加算ですとか、そういった加算と、あと処遇改善加算といって職員の方の賃金のベースアップを図る、そういった加算とかが創設されたものが多かったですので、恐らくそういった理由も背景にあると思ひまして、年々増額の傾向にございます。

以上です。

○成田和美委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 今のところなんですけれども、補正の額だけではなく、年度、補正も合計した決算の推移ではどんな金額になっていますか。

○成田和美委員長 福祉政策課長。

○鎌田 郁福祉政策課長 すみません、ただいまの答弁は、決算ベースでの答弁になっております。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 ただいまの質問に対して、関連して質問したいと思います。

これ補正で7,600万円でしたか、かなり大きな額なんですけれども、今、過去の支払い実績ですか、補正の額ですか、かなり高額になっていると思われま。これも当初予算をもう少し増額するべきだと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○成田和美委員長 福祉政策課長。

○鎌田 郁福祉政策課長 今回の補正額なんですけれども、大変大きい金額になっております。当初予算では前年度の実績をベースに予算を積算しておりまして、今年度は新たな改正などはありませんでしたけれども、やはり利用者の方の利用回数ですとか、あと報酬単価が上昇したのもございまして、今の月ごとの推計を見ていると、このままですと3月まで不足を生じるというふうに予想されまして、こちら要求したものであります。内容的には、それぞれ20種類ぐらいのサービスがございまして、少ないものも多いものもありまして、増えているものとしては短期入所ですとか、あと障がい者が外出するときの支援ですとか、そういったもので外出している回数とか時間が増えているのではないかと予想されます。

あと、就労の継続支援でも、工賃の向上が図られていると、このように報酬単価が上がってくるようになっておりますので、そういったことも予想されております。

以上です。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 丁寧な説明ありがとうございます。当初予算の増額というのは、どのように考えていますでしょうか。

○成田和美委員長 福祉政策課長。

○鎌田 郁福祉政策課長 当初予算からの増額ということで考えると、見込んでいた報酬の推計を見て月々の請求額を毎月計算して行って、年度末までを予想を立てていきますと、この7,600万円というのが不足になると見ております。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 それこそ毎年これだけ補正が高くなってくれば、もっともっと当

初予算で増額するべきでないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○成田和美委員長 福祉政策課長。

○鎌田 郁福祉政策課長 おっしゃるとおりでございます。そのように検討していきたいと思えます。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 同じ16ページの障害児通所給付費等支給事業ですけれども、この給付費は施設に支給されるのでしょうか、それとも利用者に対して支給されるのでしょうか、お知らせください。

○成田和美委員長 福祉政策課長。

○鎌田 郁福祉政策課長 現物給付とはなりませんけれども、利用者のほうに支給しております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 それで、通所施設の数と利用者数をお知らせください。

○成田和美委員長 福祉政策課長。

○鎌田 郁福祉政策課長 まず、利用者数ですけれども、現在は障害児通所給付費を利用している方々258名いらっしゃいます。事業所は、全部で放課後等デイサービス、児童発達支援と保育所と訪問支援、合わせて14か所となっております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 サービスの利用者が増えたということで、今回補正予算盛ったわけですけれども、利用者が増えた要因というのはどのように感じておりますか、お知らせください。

○成田和美委員長 福祉政策課長。

○鎌田 郁福祉政策課長 今回増えている部分なんですけれども、児童発達支援というサービスの部分が人数が増えております。こちらは、小学校入学前の未就学の早期の療育利用ということの内容のサービスになっておりまして、こちらが増加傾向にありまして、実際相談も多くあっています。理由としては、様々な要因が考えられると思えますけれども、社会での発達障害への理解が広まったことですか、支援体制が整備されてきたことですか、そういったことが考えられるかと思えます。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 現状の利用者数に対して、施設の数また施設の人員等は、現状で今のところ足りているのでしょうか。お知らせください。

○成田和美委員長 福祉政策課長。

○鎌田 郁福祉政策課長 現在は、特に待機などありませんので、充足していると考えております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 今、小学校あたりでも結構子供の数というのが減っているんですけども、特別支援学級の生徒というのが実は人数に対して増えているということで、通所給付を使う人がこれからちょっと増えるのではないかと私は思っておりますので、その辺、来年度の予算にでも少しちょっと考えてもらえればと思いますので、これ要望ということでよろしくお願いします。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 7ページです。債務負担行為の補正ですけれども、3行目にスクールバスの購入費2,400万円計上されております。この詳細について、ちょっとお知らせ願います。

○成田和美委員長 教育総務課長。

○須藤淳也教育総務課長 それでは、スクールバス購入費の事業の詳細、説明させていただきます。

金木小学校のスクールバスとして運行してございました市保有バス1台につきまして、老朽化に伴い、エアコン、暖房、エアサスペンションの調子が悪くなり、こちら修繕に500万円程度かかるということから、今期11月1日から3月末までの間、管財課の直営バスと、こちらのスクールバスのほうを交換して、現在、児童の送迎を行ってございます。金木小学校の保有バスでございますが、47人乗りでございます。運行経路における乗車数なども踏まえると、マイクロバスでも対応可能であると判断いたしまして、金木小学校スクールバスとしてマイクロバス1台の購入を計画したものでございます。また、市保有バスでは、児童の通学、送迎のほか、現地学習などの校外学習も使用してございます。マイクロバスでは、乗車定員数、現状の47人から大幅に減ることから、さらにもう一台購入し、五所川原地区に業者で今現在委託しているスクールバス路線でございますので、こちらに配置することで委託経費の削減を図りまして、かつ校外学習用の移動手段を確保したいと考えてございます。

以上、今回の債務負担行為補正で行った2,400万円の限度額でマイクロバス2台の購入を計画してございます。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 マイクロバスの運転手というのですか、これは今現在どのようになっていますでしょうか。

○成田和美委員長 教育総務課長。

○須藤淳也教育総務課長 こちらのほうは、業者に車両運行の委託を行ってございます。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 新たにまたもう一台追加で購入するということでありましたけれども、これ他県で行政視察に行った際、市でそういうバスを持っていて、スクールバスとかだけでなく、要は循環バス、市民が市役所とか、いろいろ回ったり、そういうのにも使われているところもありましたけれども、これできればそういうふうなものにも活用できればなと思うんですが、それと併せて多分これ国の何か事業を使われていると思うんですけれども、そこら辺も含めて考え方、ちょっとお聞かせいただいてもいいでしょうか。

○成田和美委員長 教育総務課長。

○須藤淳也教育総務課長 まず、今回購入いたしますのは、金木小学校でございますが、実は市浦小学校にも、こちら市の保有バス、ただし総合支所の保有バス、こちらのここに温泉に送迎しているここにバスと言われているもの、こちら活用してございます。昨年度、冬の2月に、実は市保有バス1台あったんですが、こちらは本当に車がストップしてしましまして、こちらのほうは今年度廃車にし、それに伴いまして、ここにバスの未利用時間のところをスクールバス活用させていただいているということが1点ございます。

一方、今回の購入につきましては、財政課との協議の上、起債のほうを充当したいと考えてございます。こちらの起債、充当いたしますと、使用目的が限定した上での起債借入れとなってございますので、スクールバスで使用するというのであれば、起債の償還期限内ではそれ以外の活用についてはなかなか難しいのかなというふうには考えてございます。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 起債の償還期限でありますけれども、実際の償還期限等、国から交付される額というのは何割返還というんですか、補助されるという、その額をちょっとお知らせ願います。

○成田和美委員長 教育総務課長。

○須藤淳也教育総務課長 本来であれば財政課の答弁になるかと思いますが、一応財政課のほうからお伺いしているのは、過疎債の充当を御検討されているということでございます。過疎債ですと、事業費の100%充当、交付税算入は70%というふうにご伺いいたします。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 期限というのは何年でしたっけ。

○成田和美委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 過疎対策事業債ですけれども、償還期限12年でございます。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 そうすれば、12年の間はスクールバス以外の用途には使用できないというふうなことでよろしいでしょうか。

○成田和美委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 おっしゃるとおりでございます。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 いろいろ制約もあるようです。ただ、スクールバス、そういう過疎債を使っていいんですけれども、やはり今一番問題になっているのが車の事情とか市民の移動の手段、特に高齢者が大変になっています。そこ辺りも考慮した上でいけば、それらを網羅したもので、何か国のいい事業があればというふうに私考えるんですけれども、むつ市さんでは無人バスとか何か、今試験運転やっているそうです。国でもそこら辺もかなり力を入れているみたいですので、ぜひ今回のスクールバス以外にはなると思うんですけれども、いろいろな市民の足となる、そういう方策も考えるべきだと思いますので、ぜひ国のもっといい事業を探して、市民の足となる、要は循環バスなり、それらをもっともっと考慮していくべきだなというふうに私は思います。

ついでにもう一つ確認します。これ今現在運転手を委託しているということでありま  
すけれども、これ市として常用というか、そうしたほうがもっともっとやりやすいとい  
うか、細やかに対応できるような気がしますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○成田和美委員長 教育総務課長。

○須藤淳也教育総務課長 スクールバスのほう、車両運行のほう、直接市の職員で行う場  
合でございますが、現行の車両委託で行っております車両運転のほか、日常の車両の点  
検、整備のほか、また運行管理者の選任、これによります運行管理業務、また職員の方  
1名だとしても、事故、病気等あった場合の代替職員の確保、こういった様々な労務管  
理等が必要になってくると思っております。加えて、学校でございますが、夏期、冬  
期の長期間のお休みもでございます。実際、今の金木の温泉ですが、ほぼ200日程度で年間  
推移しているということもございます。さらに、出発時間が大体7時からスタートする  
と、路線バスでございますので、早朝からの勤務ということが常態になる、こういった  
様々なことを考え、またトータルコストを見ますと、業務委託のほうがより安価になる

のではないかというふうに考えてございます。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 要望ですけれども、今回五所川原にもスクールバス1台準備するということでもありますけれども、中学校は部活終わってからうちに帰るまで待機時間が30分以上あるということでもあります。そこら辺も、今回スクールバス準備したのであれば、細やかな対応というんですか、何かあまりにも待たせるような、夏場はいいですけれども、特に冬場なんかは暗くなるのに早いところで、そこら辺も網羅したもので対応していただければなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 12ページの歳入、16款2項2目の不動産売払収入ですけれども、これは漆川工業団地だと思っておりますけれども、数年前に売却が完了と公式に発表していたと記憶していますが、今回の土地の売却は完了を宣言したことと、これは整合性が取れているのでしょうか。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 こちらのほう令和3年に公募していたものにつきましては、売渡しのほうを完了しております。今回の土地につきましては学校給食センターの残地ということになっております。今まで工業団地の雪置場として利用していたことから、積極的に公募のほうはしていなかったものなんですけれども、事業者からこの土地も売却できないものかという形で打診を受けたものです。そこで、検討した結果、市の雇用の創出が期待される、できるということが判断されまして、今後、市としても利用する予定がないということから、これまでと同様の手続で随意契約により売却するというものにしたものです。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 今の答弁では、今まで多分雪捨場、雪置場に使用していたという話なんですけれども、これ雪置場にしてあったのであれば、これ代替の雪捨場というのは確保できたものでしょうか。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 代替の土地につきましては、特に確保していませんでした。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 代替の場所がないまま売却してよろしいのでしょうか。雪の置場、今度どうするんですか。市民の安全、これ確保できるんですか。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 昨年度は、大雪でございまして、1年間そのままの状態での利用のほうを見てはいたんですけども、特段そこに問題なく除雪のほうが行われていたと考えております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 たしかここの雪置場というのは、市の直営の除雪の排雪の雪置場ですよね。その辺、排雪の雪置場というのは大丈夫なんですか、本当に確保できるんですか。

○成田和美委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 以前使用していた給食センター脇の直営専用の雪置場なんですけれども、そこが使用できなくなりましたので、近くにある、ちょっと面積は狭くなるんですけども、緑地を利用して、そちらのほうに直営の雪を新たに置くように昨年度からしております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 その土地というのは市有地ですか。

○成田和美委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 市有地でございまして。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 さっきの答弁では、本来、土地の売却というのは広く公募を行って売却するというのが本来の公平な売却方法だと思うんですけども、私この方法を見ても何か欲しい人いるんで、雇用が見込まれるという感じで売却したという今の答弁でしたけれども、これというのは公平性に欠けると私思うんですけども、その辺どう考えていますか。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 工業団地の売却に当たりましては、価格等につきましても4,000円ということで売出ししてございまして、事務手続につきましても、随意契約ということで申出を受けて、その内容を確認して契約を締結するという流れでやってきてございました。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 随意契約といっても、もし漆川の工業団地が100%もう売れてしまっているというのであれば、もしかしたらほかに漆川の工業団地に来たいという事業者がいたかもしれません。今回売ってしまったにもかかわらず、こうやって随意契約で売ってしまったということが、これ広くやっぱり公募で売るべきじゃないんですか。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 和田委員の御指摘も分かるところでございますけれども、私どもとしましては、業者さんが上げてもらった申請書、計画書とかを判断いたしまして、市に貢献できる売買であるということで進めております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 それは、そこの事業者の計画に対しての話であって、ほかにもこの場所を売るとした場合、ほかの事業者が来るという可能性もこれあるんじゃないですか。それを考えて、普通は公募で売るべきだと思うんです。何か全く公平感がないような、これ売却方法なんです。私そこを言っているんです。計画どうのこうのじゃなくて、そういう公平性に欠けているんじゃないですかということを私質問しているんです。もう一度答弁お願いします。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 先ほども答弁いたしましたとおり、工業団地の土地につきましては、今まで随意契約でも行ってきたというような流れがございますので、今回もそのとおりで行ったということでございます。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 随意契約じゃなくて、工業団地の場所が100%売れてしまったと言っているんでしょう、当初。それでいて、またこうやって新たに、これ恐らく分筆したと思うんですけれども、分筆したのであればまだ売れる場所があるということを広く公募しないと駄目じゃないですかということを聞いているんです。もう一回答弁お願いします。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 公募も考えたところなのですけれども、そこは先ほどから発言しているとおおり、今回については同じような手法で売却のほうを進めていたということでございます。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 何回質問しても、まともな答弁返ってこないの、売るともう決めてしまったものですから、これどうもなんないんだかも分かんないけれども、このほかに漆川の工業団地、多分まだ市有地というのがあると思うんですけれども、市有地どのくらいあるんでしょうか。お知らせください。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 こちらの市有地につきましては、貸付けしている部分が3か所残っ

てございます。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 3か所貸付けあるという答弁ですけれども、今後もし事業者さんが借りているところを売ってくださいと申出があった場合、これは売却も検討されるのでしょうか。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 そのような打診があれば、売却に向けて交渉のほうは進めていきたいと考えております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 では、そういう場合も随意契約という感じでまた売却ということによろしいのでしょうか。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 こちらのほうも貸しているという権利がついているものですので、そちらが優先されるものだと考えております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 それじゃ、この売渡先は、今回の売払いの場所、この場所は今後どのような使用目的で計画書を出されたのか、ちょっとお知らせください。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 こちらの申出書からなんですけれども、一応買受けされる業者さんにつきましては、現に金山に工場を有している竜飛精工さんということでございます。こちらの業者さんの業務内容につきましては、複雑な部品を製造するための金型を主に作っているということでございまして、買受け後は今の工場と併せ増設するという形で聞いております。

○成田和美委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 21ページ、上の商工観光課、財源振替と書いてあって、金額は特に書いていないんですけれども、これについて説明していただけますか。

○成田和美委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 財源振替の記載は何かという御質問でございます。本事業、立佞武多制作事業ですけれども、令和7年度当初予算と6月補正予算にて予算を計上してございます。その特定財源といたしまして、ふるさと基金繰入金を充当してございますが、今回、令和7年10月31日付で県の市町村振興協会より令和7年度県都市観光振興特別対策事業助成金、こちらの交付要綱の制定の通知がございましたことから、当該助成金を

活用して立佞武多制作事業に助成金上限の500万円を充当することといたしました。そのため、立佞武多制作事業に充当しておりましたふるさと基金繰入金を500万円減額し、当該助成金500万円を計上したものでございますが、歳出予算に変更はございませんで、特定財源の種類がどちらも予算書上、そのほかに区分されることから、金額等の記載はなく、財源振替の文言だけが載っているという状況になっております。

以上です。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 7ページ、体育施設の照明LED化の業務、これ4,600万円ほど債務負担行為となっております。この内容について、ちょっとお知らせ願います。

○成田和美委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 このたび債務負担行為の補正させていただいております体育施設のLED化は、電気消費量の多いつがる克雪ドーム等、体育施設を省電力化し、電気料金や二酸化炭素の排出量の削減を図ること、また令和8年10月に行われる国民スポーツ大会までに、その業務を執り行うことを目的としております。LED化する体育施設といたしましては、既にLED化している体育施設等を除いたつがる克雪ドーム、市民体育館、市営庭球場、金木運動公園、北斗グラウンド管理棟などとしております。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 今回のLED化を終えた後、まだLED化が進んでいない体育施設とかありますでしょうか。

○成田和美委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 施設の個別施設計画のほうで転用、除却、改築予定としております市営球場、市浦の艇庫、金木の相撲場等に関しては、LED化のほうを実施しないと判断しております。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 同じく7ページの債務負担行為の一番下の欄ですけれども、年度当初から実施する必要がある業務のうちの各施設の債務負担行為の補正ですけれども、ここについては金額が計上されていなくて債務負担行為を行うということでもありますけれども、これについてちょっと説明をお願いします。

○成田和美委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 債務負担行為の補正の理由ということでお答えさせていただきます。

今回、当該業務等につきまして債務負担行為補正を計上した理由は、現在、清掃の業

務委託など、年度当初から実施する必要がある業務につきましては、当年度4月1日から翌年3月31日までの単年度契約となっております。業者選定につきましてはこれまで指名競争入札と随意契約を基本としておりましたが、令和8年度からは建設工事等と同様に一般競争入札と随意契約による契約とする予定としております。これに伴いまして、年度当初から実施する業務の契約につきましては、当初予算議決後の入札実施では契約の開始日に間に合わないということから、契約準備行為に関する運用を見直し、令和9年度予算においてまとめて債務負担行為として定めることとしたために、今回補正予算に計上したものでございます。また、債務負担行為限度額ですけれども、現在財政課におきまして令和8年度当初予算案の査定中ということで、詳細な金額をお示しすることができないことから、令和8年度一般会計当初予算に計上する当該業務に要する経費という文言で記載しているところでございます。

以上です。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 指名競争入札から、今度一般競争入札になるということで、その限度額という、今はまだ発表できないんですか。それとも、これまでの建設みたいに130万円以上のものについては一般競争入札となっていましたけれども、今後これらのここに書いてある限度額というんですか、それはどのようになっていますでしょうか。

○成田和美委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 先ほども申し上げましたが、限度額につきまして、現在財政課で当初予算の査定中ということで数字が固まっていない状況でございますので、こちら文言での記載としております。こういった回答でよろしいですか。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 質問悪かったです。一般競争入札になるに当たって、幾らを超えた部分がこれらの一般競争入札になるのか。例えば130万円を超えたものとか100万円を超えたものとか、そこを教えてくださいませんか。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 少額随契の範囲ということになるかと思います。こちらのほう、例えば業務委託であれば前は50万円以上ということだったんですけれども、規則が改正になって100万円という形になっています。あと、製造の請負であれば250万円、物品の購入というのであれば、150万円というのが基準になっております。

○成田和美委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 これらの額を上回っても、これから外れる理由のついたものもあ

るようすけれども、そこについてちょっとお知らせ願いたいと思います。

○成田和美委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 例えば既に債務負担を組んでいるものであれば、今回の設定のものからは除外されるということもありますし、あと、一者随契とか特殊な業務を行う者にあつては今の債務負担から外れるものと考えております。

○成田和美委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 関連で、今の管財課長の答弁の中で、物品の購入も一般競争入札に来年度から変わっていくのかなというふうな言葉があつたと思うんですけれども、だんだんと物品の購入に関しても一般競争入札に変えていくというものは見たんですけれども、来年度から物品の購入も基本的に一般競争入札になることになつたということではないんでしょうか。

○成田和美委員長 管財課長。

○蛸島秀樹管財課長 花田委員のおっしゃるとおりでございます。物品につきましても、来年度から購入するものにつきましては、原則一般競争入札で購入するというところでございます。

○成田和美委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第126号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第127号

○成田和美委員長 次に、議案第127号 令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

37ページから52ページまでです。質疑を行います。

3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 44ページの2款5項1目の葬祭費ですけれども、この葬祭費の内容のほうをお知らせください。

○成田和美委員長 国保年金課長。

○石田幸嗣国保年金課長 そうすれば、葬祭費の内容についてお答えします。

こちらは、国民健康保険に加入している被保険者が亡くなったときに、葬儀を執り行った方に対して支給する給付金制度となっております。1人当たり5万円を給付しております。

以上です。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 今年度、当初予算から見て補正を組むということは、死亡者数が増えるということで補正したと思うんですけども、今年度当初の死亡者数の見込みをお知らせください。

○成田和美委員長 国保年金課長。

○石田幸嗣国保年金課長 お答えします。

令和7年度の当初予算では110人、550万円で見込んでおりました。

以上です。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 今、物価も高騰してしまして、葬祭費用というのも結構かかるんですけども、葬祭費の補正というのは、あくまでも多くやるというわけではなくて、死亡者が増える見込みということで増額するという補正でよろしいのですよね。

○成田和美委員長 国保年金課長。

○石田幸嗣国保年金課長 お答えします。

今回の補正は、1人に対して支給する給付金額を増額させるとか、そういうものではありません。令和7年度の当初予算で110人、550万円で見込んでおりましたが、今年度の4月から10月までの7か月間で66人分給付しておりましたが、そこちょっと私たちの想定よりも若干多く給付されている状況でありました。今後、冬を迎えるということもありまして、給付する件数が増えるの見込みまして、今回増額補正を行いました。

以上です。

○成田和美委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第127号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第128号

○成田和美委員長 次に、議案第128号 令和7年度五所川原市国民健康保険医科診療施設  
勘定特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

54ページから71ページまでです。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第128号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第129号

○成田和美委員長 次に、議案第129号 令和7年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設  
勘定特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

73ページから87ページまでです。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第129号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第130号

○成田和美委員長 次に、議案第130号 令和7年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補

正予算（第2号）を議題といたします。

89ページから103ページまでです。質疑を行います。

3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 すみません、通告していなかったんですけども、96ページの1款1目の一般管理事務費の中で、後期高齢者の資格確認書の暫定運用の期限とあるんですけども、暫定運用の期限のほうをお知らせください。

○成田和美委員長 国保年金課長。

○石田幸嗣国保年金課長 こちらの資格確認書ですが、来年の7月31日まで暫定運用ということになっております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 暫定運用期限が切れた場合、マイナ保険証だけでこれ資格確認というのはできるのでしょうか。

○成田和美委員長 国保年金課長。

○石田幸嗣国保年金課長 今現在、暫定運用ということで7月31日、来年まで暫定運用になっておりますけれども、その後は今の段階でのマイナ保険証だけになるんですが、ただ国のほうからいろいろ通知とかまだ来ておりませんで、今後、国からの情報とかを見極めながら、適切に後期高齢者の被保険者に対しては説明をしていきたいと思っております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 では、マイナ保険証に登録されていない高齢者の方も、多分いると思うんですけども、そういう後期高齢者の方々には今後市として、こういうことをやるとか、何か事業というのは考えているものなんでしょうか。

○成田和美委員長 国保年金課長。

○石田幸嗣国保年金課長 マイナ保険証にしていない後期高齢者の方に対しての何か事業というのは、現在のところちょっと考えておりませんが、マイナ保険証を持っていない方に関しては資格確認書を送付して資格確認書を使っていただくということになっておりまして、今回令和7年から令和8年にかけて資格確認書を取りあえず全被保険者に対して送るということになっておりますけれども、基本的には国保に関しましても、マイナ保険証を持っていない方は資格確認書で対応していただくというようなことになっておりますので、今後国のほうでどういような形で対応するか、ちょっとまだ示されておきませんが、もしマイナ保険証を持っていない方がいれば資格確認書を送付して、そちらのほうで病院のほうに提示してもらいようなことで、そういう形で広報、通知、啓

発していきたいと考えております。

○成田和美委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 後期高齢者の中でも、寝たきりの人とか、多分動けない人もいると思いますので、ぜひその辺のところも配慮していただければと、これ要望としてお願いいたします。

○成田和美委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第130号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第131号

○成田和美委員長 次に、議案第131号 令和7年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

105ページから121ページまでです。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第131号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第132号

○成田和美委員長 次に、議案第132号 令和7年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

123ページからです。質疑を行います。

1 番、花田勝暁委員。

○1 番 花田勝暁委員 130ページですけれども、職員人件費、1 人程度減らしたのかなと思うんですけれども、こちら補充する予定はあるんでしょうか。

○成田和美委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 現在専任教員 1 名、職員の募集をしております。

○成田和美委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第132号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第 1 3 3 号

○成田和美委員長 次に、議案第133号 令和 7 年度五所川原市水道事業会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第133号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第 1 3 4 号

○成田和美委員長 次に、議案第134号 令和 7 年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第134号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第135号

○成田和美委員長 次に、議案第135号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第135号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎議案第147号

○成田和美委員長 次に、議案第147号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○成田和美委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第147号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◎発言の訂正

○成田和美委員長 財政課長、どうぞ。

○永山大介財政課長 申し訳ございません。先ほどの答弁で過ちがございましたので、訂正させていただきます。

先ほど外崎委員からの質問で債務負担から除くものにつきまして、既に債務負担を組んでいるもの、それから一者随契を除くと申し上げましたけれども、一者随契も含むということになります。毎年度、持続して固定的に支出される経常的な経費のうち、年度当初から実施する必要がある業務で一般競争入札、随意契約、全て含むということで訂正させていただきます。

以上です。

---

○成田和美委員長 以上をもって当委員会に付託された議案11件の審査は終了しました。

---

◎閉会宣告

○成田和美委員長 それでは、これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

署 名

五所川原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

令和7年12月11日

予算特別委員会臨時委員長 桑 田 哲 明

予算特別委員会委員長 成 田 和 美

